

無形資産をめぐる地域間競争とBEPS

一橋大学 准教授
吉村 政穂

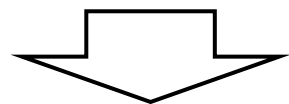
知識資産の特殊性

▶ 企業の無形資産投資

- ▶ データ、ソフトウェア、特許、デザイン、新たな組織プロセス、企業特殊技能など／OECD (2013)

▶ 二段階の分析

- ▶ 第1段階：無形資産の創成
 - ▶ 労働・資本(研究開発費)投入



- ▶ 第2段階：無形資産の利用
 - ▶ 製品・役務の産出

課税の影響

高税率国

創成

- 費用・損失(○)

使用

- 利益(×)

低税率国

創生

- 費用・損失(△)

使用

- 利益(○)

租税優遇措置のバリエーション

▶ 無形資産創成段階

- ▶ R&Dインセンティブ／費用投入・取得促進

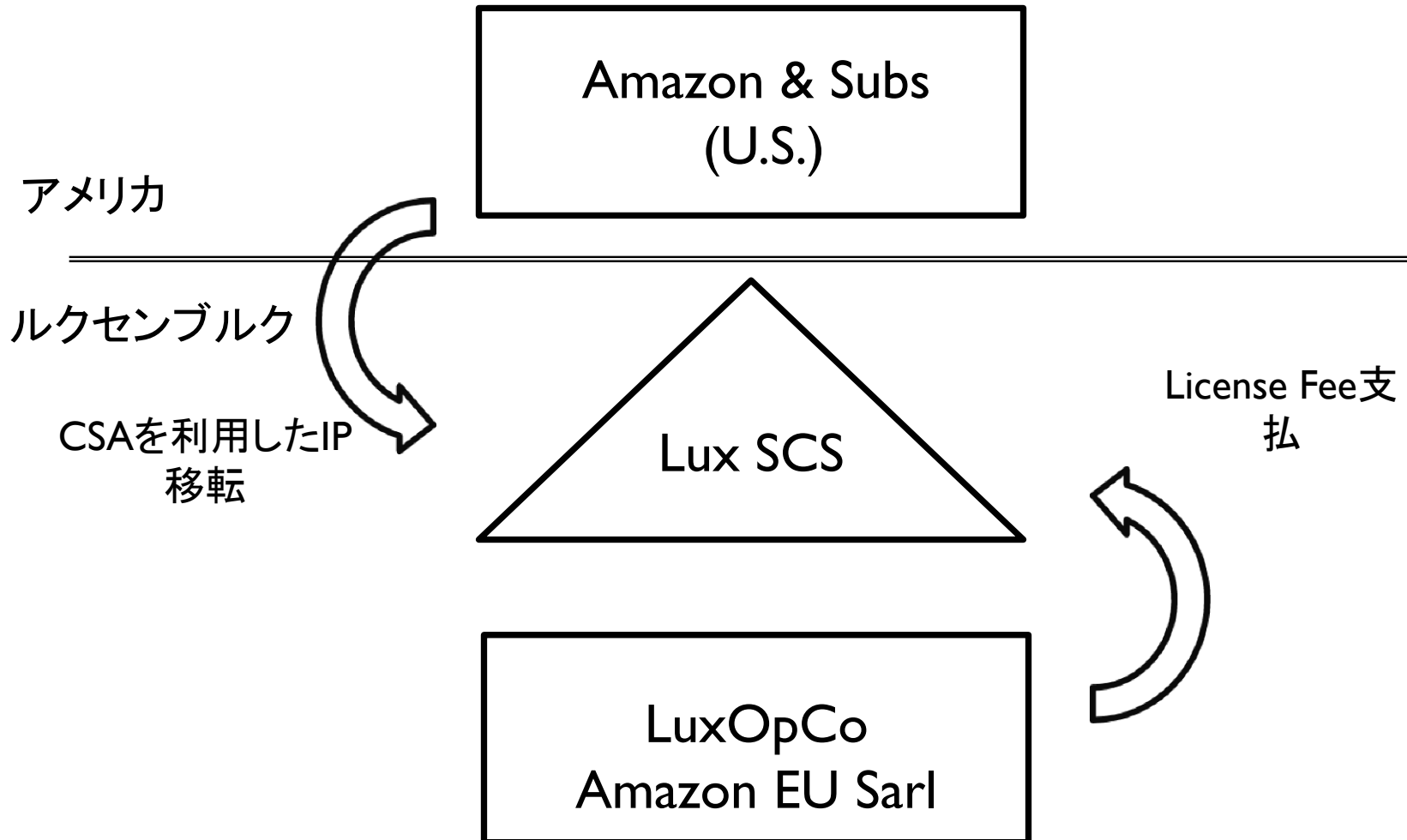
▶ 無形資産使用段階

- ▶ パテント・ボックス、イノベーション・ボックス

OECDによるBEPSプロジェクト

- ▶ **BEPS (Base Erosion and Profit Shifting)**
 - ▶ 多国籍企業の税源浸食と利益移転に対抗
→「価値創出」と課税所得計上の結び付きを要求
 - ▶ 濫用的な租税回避への対抗
 - ▶ 行動3: 外国子会社合算税制の強化
 - ▶ 行動8-10: 移転価格税制
 - ▶ 有害税制への対抗
 - ▶ 行動5: 有害税制への対抗

Amazon事業再編



移転価格税制と無形資産

▶ 行動計画8-10

- ▶ 移転時評価→DCF法導入
- ▶ リスク管理とリスク負担の区別、再構築
→Cash-box company規制
(参考)行動3:外国子会社合算税制の強化

▶ 評価困難な無形資産

- ▶ 情報の非対称性
- ▶ 事後的なキャッシュフローの利用(所得相応性基準の導入)

行動5：有害税制への対抗

▶ OECD報告書(1998)

▶ 「遮断(Ring fencing)」措置を中心とした議論

▶ パテント・ボックスと実質活動テスト

▶ 支出と所得との間の連結(Nexus)

$$\frac{\text{無形資産開発のために負担した適格支出額}}{\text{無形資産開発のために負担した総支出額}} \times \text{無形資産に起因する総所得額} \\ = \text{租税便益を受ける所得額}$$

▶ ※一部の国の反対により、適格支出額の範囲拡大

租税政策とイノベーション

- ▶ R&Dインセンティブ
- ▶ 起業家支援税制
- ▶ 高スキル労働者への課税
- ▶ リスク・テイキング

(参考) OECD(2011)